

## 令和3年度 法人事業計画

### 事業方針

新型コロナウイルス感染症の終息が見ない中での令和3年度のスタートになってしまいましたが、社会福祉法人制度改革で求められている、①経営組織のガバナンスの強化 ②事業運営の透明化 ③財務規律の強化 ④地域における公益的取り組みの4つの視点とコロナ感染症対策を運営の中核に置きながら法人運営を推し進めていきたいと考えます。一方で利用者・職員も年々増加し令和3年度は105人・82人の大所帯となっています。ここをどうまとめていくかも課題の一つと思っております。又、昨年度指摘を受けました、労働時間管理の徹底も大事な課題です。利用者・職員両者にとって働きやすい職場・やりがいのある職場となるよう良い所は継承し、変えるべきところは惜しみなく改善する事業運営をしていきたいと考えます。

#### ① 経営組織のガバナンスの強化

「企画会議」 経営の中核を担うメンバーで構成し法人の重要事項を定期的に審議していきます。

メンバーは、今何が課題なのかの情報をキャッチしてその都度話題提供します。就業規則の読み合わせも、年度の初めに入れていきます。

#### ② 事業運営の透明化

「部会会議」 80人余の職員が一同に集まっての話し合いは不可能です。適度な人数で、一人ひとりが自由に発言できる場としての部会です。

「工賃向上」「研修視察」「支援」「文化」「課題解決」の5部会を予定し、各自好きな部会に入ってください学習をします。

「G長会議」 各Gの長が一同に会し、月1回各事業の進捗状況を報告し、早めの対策を考えます。ここでの話し合い状況によっては、企画委員と合同の会議に発展することも考えられます。

「G会議」 G内の事業分担等、一人に負担のかからないよう、皆が事業内容を共有しておく仕組み作りをしていきます。

#### ③ 財務規律の強化

会計は、常に複数で確認透明性を保ちます。購入物件は、2日前に伺いを出し管理者の許可を頂いてからの購入になります。

「わくワーク」「炭房ゆるくら」に新しく会計ソフトを導入して効率化と統一化を図ります。経費削減についてはその都度内容を確認して提言します。

#### ④ 地域における公益的取り組み

法人から、直接の働きかけをする事はまだできていませんが地域からお声が

かかった場合は、積極的に参加し交流をしていきます。

地域や企業のお仕事・農家さんからのお仕事の請負作業を進んでさせていただきます。

#### ⑤ 支援会議の充実

相談支援専門員を中心に、担当 G 職員・サービス管理責任者・外部関係者等複数又は単独で適宜対応をしていきます。

#### ⑥ 共同生活援助住宅の建設

利用者の年齢も年々上がっていく中で、親元から離れ自立した生活を希望される、家族・利用者も増えてきております。

令和 3 年度こそ、国の社会福祉施設等施設整備費補助金の活用を長野市に働きかけて実現したいと考えます。

### 事業内容

#### 1、日中活動支援事業

多機能型事業所 エコーンファミリー（川中島・今井・朝陽）

生活介護・就労移行支援・就労継続支援 B 型

就労継続支援 B 型 わくワーク（三輪）・炭房ゆるくら（篠ノ井）

#### 2、共同生活援助事業 「さんふれんず」・「さくら」

#### 3、短期入所事業 「ゆうゆう」

#### 4、タイムケア事業

#### 5、相談支援事業

### 管理事業

#### 1、健康管理

協力医療機関として、「健康づくり事業団」「中島外科病院」「宮本歯科医院」と契約を取り交わして、職員・利用者の健康管理と、日中事業所で起きた怪我等の応急処置に対応して頂きます。

一昨年度指摘をいただいた職員の健康診断後の精検者に対しては、医療機関で再検査していただき結果を報告ことが令和 2 年度徹底できましたので引き続き行っていきます。

また、終息の見えないコロナ感染症拡大防止のため、マスク着用・検温（37 度以上出勤停止）・手洗い・毎日の共有部分の消毒の徹底等継続してまいります。

#### 2、食事提供

川中島事業所は、一富士フードサービスの業務委託を継続します。

朝陽事業所は、弁当持参

わくわく・炭房ゆるくらは、希望者には配食サービスを斡旋します。

### 3、権利擁護・虐待防止

利用者の権利擁護・虐待防止には全力で当たって参ります。そのためには職員の権利擁護・虐待防止に関する意識の向上に努めるため、施設内・外の研修参加を促進したり、研修報告会を行い内容を共有したり、現場での具体的事例で意見交換等をしてまいります。

今年度からは、相談窓口体制を随時設置していくように言われておりますので、当面は、管理者が対応し順次体制を整えてまいりたいと思います。

### 4、苦情解決の適正運営

苦情が寄せられた場合は、迅速に対応し問題解決を図るばかりでなく、事業所運営の適正化に帰するよう改善策を含め、全職員にフィードバックしていく体制を整えます。

### 5、防災安全

有事（火災・地震・水害）の際に、職員一人ひとりが適切で迅速な対応が図れるよう、年3回の避難訓練を実施します。

防災については、地域の協力が不可欠です。そこで、地域の自主防災組織に事業所・GHを位置付けていただき、夜間避難が生ずるGHに関しては地域防災要支援者登録をし地域役員に周知をお願いしております。又事業所としても防災マニュアルを見直して実態に合ったものに改善し実施していきます。

### 6、研修

福祉サービスは、人を相手に人が行なう対人サービスなので、職員の確保・職員の育成は重要になってきています。

(ア) 確保のために年度が変わったら早々に学校訪問をしていく。

(イ) 職場説明会等若い職員の参加も考えていく。

(ウ) 新人職員の集中研修の実施

(エ) 勤務年数に合わせて研修参加・資格の取得

(オ) 少人数で法人の課題等話し合える場としての部会活動を充実させていく

(カ) 作業・商品の質の向上の為に専門技能研修へは積極的に参加

(キ) コロナ感染症拡大防止で研修がリモート会議になっているので多くの職員に参加を促し自身の資質を上げていく場とする。

### 7、地域交流

地域に開かれた事業所として、地域の社会資源としての機能を備えた事業所を目指します。

- ・ 地域住民との交流・農業体験
- ・ 地元小・中・高校・大学・専門学校・特別支援学校の実習受け入れ。
- ・ 障がい者支援の実体験の場として、次世代を担う方の実習も積極的に受け入れます。(コロナ感染症の状況を判断しながら)
- ・ 地域の方々との交流は大切にして参りたいと思いますが、今年度は、小池が民生児童委員の方々に事業所のお話をする場を作っていただき、障がい者理解につなげたいと考えます。

## 8、 情報の発信

障がい者福祉に対する理解を深めて頂くために地域に開かれた事業所として、日ごろから事業の活動状況を提供できるよう努めます。

ホームページの充実

花工房だよりの定期的な発行 (年 3 回)

来週の予定の発行による家庭への連絡

パンフレット作成

令和 3 年度も、コロナ感染症拡大の状況を見ながら、季節に合ったギフト商品などのお知らせ。

## 令和 3 年度 「エコーンファミリー」の事業計画

### 1、事業方針

障がい者一人ひとりが、元気に通って来れる「居場所」としての事業所の役割と、いくつかの「活動の場」を準備し、誰もが通いやすいのある事業所運営を目指しながら、障がい特性をしっかりと見極め仕事のメニューも増やししながら、適正な配置を考えて、障がい者自身が、「今日は何が出来るかな」「自分は役に立っているのかな」「必要とされているのかな」を実感できるような支援を続けながら、安定的な収入確保にも繋げられるように工夫します。そのために、サービス等利用計画に基づいた個別支援計画の作成も、本人・家族・サービス管理責任者・相談支援専門員と連携しながら立案し、安心して日中活動が進められるように努めます。

また、地域に支えられた事業所であることも忘れずに、障がい者理解のための行動と繋がりを大切に考えて事業を進めていき、地域から信頼を得られる事業所となるよう努めます。

## 2、事業内容の重点

- ① 法人設立以来ずっと、製品を作り販売して収益を上げる仕方を続けてきましたが、前年度は、コロナ感染症拡大で大打撃を受けました。また一方では、年々、競合店も増え簡単に売れなくなっている現実にも直面しています。そこで、障がい者の技量も上がってきていることに合わせ、資格を持つ職員配置をする事で、商品の質を上げ他とは違うを謳える、商品作りに力を入れる。コロナ感染症拡大に見合った商品の販売形態を変えていく。ネットを利用した商品販売。等々実績が上がる工夫をし成果を上げたいと考えます。
- ② 近年、全国的に広まっている、農福連携事業。障がい者の労働力を地域に発信し、地域のニーズに応える施設外就労は年々対象の作業が増え年間を通して出来るようになっていきます。作業代の良し悪しで作業選択も出来るため成果も大きいです。障がい者の特性を活かせる最高の場所と考えられます。また「ありがとう」「助かるよ」の直接の声も聞けやりがいも感じられる場です。今年度も積極的に取り入れていきます。
- ③ 利用者支援の観点からは、年々重度化・多様化する障がい者の受け入れを考えると、作業支援と同時に、相談支援にも力を入れていかななくてはならない状況が生じてきています。適宜の相談・G間の連携による複数職員との関わり・訪問支援等々タイミングよく行って障がい者・家族を孤立させることの無いよう支援の充実を計っていきます。

## 3、利用者・職員数

利用者	生活介護サービス	25人（定員 20人）
	就労移行支援サービス	2人（定員 6人）
	就労継続B型サービス	41人（定員 34人）

職員数	正規職員	16人
	嘱託職員	12人
	パート職員	24人

## 令和3年度 わくワーク 事業計画

### 1、 事業方針

わくワークでは、第二種社会福祉事業（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の運営）より、生産活動・施設外就労・その他の活動の機会を提供するとともに、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫し、利用者さんが、個人の尊厳を保持しつつ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として事業を行う。

### 2、 重点目標

#### ① 実施事業の重点

社会に必要とされ、役に立っていると実感できることを前提としながら、所得の保障が望める事業を実施し、高い工賃の支払を目標とする。

わくワークの就労継続支援事業は、請負作業（施設外就労を含む）が多く、地域の比重を占めて構成されている。地域の中で仕事をする中で、一人ひとりが地域に支えられていることを実感し、地域に必要とされる地域に貢献できる事業所であり続けることを目指していく。農福連携など地域のニーズに合った事業を選択し、利用者さん一人ひとりが活躍できる場所を確保していく。

#### ② 利用者支援の重点

- ・利用者さん一人ひとりの「その人らしさ」を踏まえながら個々のニーズを的確に汲み取り、サービス等利用計画と連動をしながら個別支援計画に沿った支援を行ない、「その人らしく」生きることを支援する。
- ・利用者さん一人ひとりが、必要とされている、役に立っていることを実感し、持てる力を発揮することができる、エンパワメントできる環境を整え支援する。

### 3、 利用者・職員数

利用者19名（男12名・女7名）

職員8名（正規2名・嘱託1名・パート5名）

## 令和3年度 炭房ゆるくら 事業計画

### 1、 事業方針

炭房ゆるくらは、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者に対して就労の場を提供するとともに、生産活動、施設外就労、その他の活動の場を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行い、工賃の水準を高めるよう努めていきます。

### 2、 重点目標

#### ① 事業内容での重点

(1) R2年度、長野県経営コンサルタント派遣事業で、作成したモデルを活用していく。

炭房ゆるくら戦略（今後の方向性）R3年度～R5年度

薪事業について以下の点で経営改善を行い、薪の需要に対する生産量の確保と工賃向上を3年計画で実施する。

3年以内で長野県のトップの工賃にする。

5年～10年以内に全国トップの工賃額に挑戦する。

目標値				
伐採プロ人件費		稼働日	月額	
15,000円/日		20日	30万円（支出）	
薪 確保量(束)	250束/日	5000束/月		
	確保量(束)	定価(円)	卸価格(円)	月額売上
ナラ 420円/束	175	73,500	56,000	1,120,000
雑木 370円/束	63	23,125	18,750	375,000
針葉樹 250円/束	13	3,125	3,125	62,500
		99,750	77,875	1,557,500(収入)/月

20日間/月は、交代で(プロ5人)で伐木する。

(R3年は10日/月入る)

薪の1か月の生産量は、5000束。売上は150万円～200万円。  
 プロの件費は30万円。ガソリンと消耗品は1か月10万円以内にする。  
 (Totalの経費40万円以内) 粗利益110万円以上～  
 利用者工賃は、薪だけで一人55,000円(利用者20名として)

R3年度は、移行期間として薪伐採稼働10日、1か月2500束  
売上77万円 粗利628750円/月（18名として）

施設外就労は、エムウエーブ以外、同法人事業所に徐々に移行して  
いく。

- (2) ガーデンクリエイト部門は、企業、個人宅の庭木の剪定、草刈り  
等を請負して、ガーデンづくりに貢献しながら、工賃アップを目標  
指す。

市立長野高校で設立される、校舎屋上の緑地化、エディブルスク  
ールヤード信州に参画して、学校教育現場においても福祉事業所  
の関われる仕事に貢献する。

- (3) 今年度、施設外就労（エムウエーブ、角藤、小出きのこ園、DL  
D、）を継続し、コカ・コーラについては、エコーンファミリー移  
行する。

各企業内作業の効率を高め、収入向上に努めながら移行できる事  
業所を検討していく1年にする。

## ② 利用者支援に関わる重点

- (1) 個別支援（個々のストレングスに着目し、やる気、やりがいにつ  
ながら作業を計画し、個別支援計画における課題の解消、自立に  
向けた支援をする。）

作業分析シートの活用を行い、工賃額にもリンクしていく。

能力が異なるから工賃に差ではなく、作業内容が異なるから工賃  
が異なる

を実現する。（厚労省の定めに対応）

- (2) チーム支援（施設外就労では、挨拶、身だしなみ、礼儀など習得  
しながら、一般企業で働く力をつける。）

## 3、利用者・職員数

利用者19名（男17名女2名）

職員数8名（正規2名嘱託3名パート3名）予定

## 令和3年度「生活介護事業」事業計画

### 1. 事業方針.

利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する利用者に対し、排せつまたは食事の介助、創作的活動または生産活動の機会の提供、その他の便宜をはかり個別支援計画に基づいた適切な支援を行います。

### 2. 日中活動支援

食事・排せつ等、基本的な日常生活能力の向上に向けた支援と利用者の心身の状況や意向を踏まえた軽作業等の生産活動や創作的活動の機会を提供した支援を行います。

### 3. 健康管理

個々の心身状態を日々把握する中で、定期健康診断（年1回）や歯科指導等を実施し各種疾患の早期発見に努め、安全、安心に過ごせるよう心がけます。また、運動などの継続的取り組みも行っていきます。

### 4. 食事提供

「障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の施行による食費提供加算を活用して、安定した食事提供ができるように努めます。また衛生管理も徹底し、食中毒の防止を図ります。

### 5. 権利擁護・虐待防止

利用者の人権の擁護・虐待の防止のため必要な職員体制を整備すると同時に、実践事例を学びながら日常的に防止に努めます。

### 6. 苦情解決

利用者・ご家族からの要望や地域の皆さんからの苦情については、苦情解決委員会で対応し、適切な解決を図り事業所サービスの向上に努めます。

### 7. 防災・安全対策

火災・地震・水害・土砂災害等の緊急時に対応できるよう、職員の配備体制及び防災設備の点検整備に万全を期するとともに、避難訓練を定期的に（年2回）実施します。

## 8. 研修の充実

職員のキャリアアップ・資質向上を図るために、事業所内外の研修には計画的かつ積極的に参加して参ります。情報を共有し、同じ目標を持ち意欲的に業務に従事できるよう、毎水曜日を職員研修の場とし、意識の向上を図ります。

## 9. 家族・地域との連携

家族との連携を密にして、相互理解とよりよい支援に努めます。地域行事や地域での活動に積極的に参加するとともに、ボランティア・体験実習等を継続的に受け入れ、地域住民と相互理解、相互交流を進めます。

## 10. 情報提供

毎月ホームページを更新し、年3回「花工房福祉会だより」を発行することで、事業所の活動を家族、地域住民へ発信していきます。また事業所のおまつり『ハーモニー「夢」まつり』では、より多くの地域の皆様にご来場いただき、活動を知っていただきます。

## 11. 工賃支給

日給制 600 円を基本とし、利用者の心身の状況等を鑑みて支給します。

## 12. 利用者人数（定員 20 名）

	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
利用者人数 (名)	1	10	11	3	25

## 13. 職員配置（19名）

職 種	常勤		非常勤	
	専従	兼務	専従	兼務
サービス管理責任者		1		
生活支援員	8		8	
看護師			2	

#### 14. 売り上げ目標

① 豆富	9,700,000 円
② 麺類	250,000 円
③ 小物	1,050,000 円
④ 受託	450,000 円
⑤ 野菜	90,000 円
⑥ 豆菓子	260,000 円
⑦ 醤油	150,000 円

生活介護事業 総売上目標 11,950,000 円

### 令和3年度 生活Aグループ 事業計画

#### 1. 事業方針

- ① 家庭との連携を図り、利用者一人ひとりの健康や特性に留意し、個々の意思を尊重した生活習慣の支援とともに日々の生活の中で自力で出来ることを増やしていく。
- ② 安全面を第一に考えながら、体を動かし健康の維持・向上を図る。
- ③ 作業を通して人と関わる楽しさを知ってもらう。
- ④ 微細運動による脳のトレーニングと様々な体験を通して好奇心を育む。
- ⑤ 環境と触れ合うことで心の豊かさの構築と興味を掻き立てる。
- ⑥ 地域交流を通して、障がい者理解の推進を実践する。

#### 2. 事業の概要

##### (1) 人員配置

職員数 8人

(正規 / 2人 ・ 嘱託 / 1人 ・ パート / 5人)

利用者 12人

(区分6 / 3人 ・ 区分5 / 6人 ・ 区分4 / 3人)

##### (2) 提供するサービス

- ① 健康管理：食事、更衣、排泄等、生活全般の支援。
- ② 健康づくり：体操、ストレッチ、水泳、ウォーキング、徒歩での配達、他。
- ③ 配達・販売・納品・資原回収：車や徒歩、リヤカーによる作業等。資源

の分別作業。ロンドロールながののチラシの配布。

- ④ 施設内活動：キャンドル作り、音楽療法、創作活動、料理体験、他。
- ⑤ 施設外活動：カシス畑の管理・販売、マイクロバス等による外出レク、プール、他。
- ⑥ 地域交流：民生児童委員、川中島中学校福祉委員会、ボランティア等との交流。

(3) 売り上げ目標 計 1,450,000円

① 受託 400,000円

(紙パック・古紙・アルミ缶回収・ワゴンカフェコーヒー代、ロンドロールながの、自動販売機手数料等)

② 小物 1,050,000円

(小物、カシス、ブルーベリー、糸コンニャク、スープ等)

### 令和3年度 生活Bグループ 事業計画

#### 1. 事業方針

- ① 日中活動における安全の確保を最優先とし、健康状態、食事、更衣、排せつ等の生活介護全般についての援助を行う。
- ② 移動販売やリヤカー販売等の販売や豆腐配達、畑作業を通して、地域の方と交流をし、障がい者理解を深めていく。
- ③ 利用者一人一人の社会性・作業能力に応じ適材適所の作業配置ができるように、生産的活動・余暇的活動を充実させ、心身ともに生活の質の向上を目指す。
- ④ 利用者の能力を活かし、充実した日中活動が提供できるよう、職員同士アイデアを出し合い実践していく。
- ⑤ 報告・連絡・相談を徹底し、円滑なコミュニケーションを図りながら利用者支援に努める。

#### 2. 事業の概要

##### (1) 人員配置

職員数 10人

(・正規 2人 ・嘱託 3人 ・パート 5人)

利用者 12人

(・区分5 6人 ・区分4 5人 ・区分3 1人)

## (2) 提供するサービス

- ① 健康管理（体調チェック・健康診断・歯科検診）、食事、更衣、排泄等生活全般支援
- ② 移動販売・リヤカー販売等の販売及びおたっしや豆富の配達
- ③ 畑作業 野菜畑（玉ネギ・じゃがいも・長ネギ等の野菜栽培）  
大豆畑（大豆栽培・選別）
- ④ 地域住民・小学校との交流、地域のイベント活動への参加
- ⑤ 大豆選別・ノバ作業等の軽作業
- ⑥ 余暇活動（音楽療法・ダンス教室・水泳教室・レクリエーション等）

## 3. 売り上げ目標

豆富 670万円 醤油 15万円 大豆粉入り麺類 25万円  
豆菓子 26万円 受託作業 5万円 野菜 9万円（わくワーク・ゆるくら含む）  
合計 750万円

## 令和3年度「就労移行支援事業」事業計画

### 1. 事業方針

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者に対して一定の期間にわたり、個別支援計画に基づいて生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他便宜をはかり適切な支援体制を検討し、利用者の就労への移行を支援していきます。

### 2. 就労・日中活動支援

利用者一人ひとりがより意欲をもって作業に取り組めるよう、アセスメントを行い利用者の適性に応じた作業、施設外就労、職場実習等の開拓をし、個々の特性が活かされるよう作業工程に工夫を図り、就労への移行支援を行います。

### 3. 健康管理

個々の心身状態を日々把握する中で、定期健康診断（年1回）や歯科指導等を実施し各種疾患の早期発見に努め、安全、安心に過ごせるよう心がけます。また、運動などの継続的取り組みも行っていきます。

#### 4. 食事提供

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の施行による食費提供加算を活用して、安定した食事提供ができるように努めます。また衛生管理も徹底し食中毒の防止を図ります。

#### 5. 権利擁護・虐待防止

利用者の人権の擁護・虐待の防止のため必要な職員体制を整備すると同時に、実践事例を学びながら日常的に防止に努めます。

#### 6. 苦情解決

利用者・家族からの要望や地域の皆さんからの苦情については、苦情解決委員会で対応し適切な解決を図り事業所サービスの向上に努めます。

火災・地震等の緊急時に対応できるよう、職員の配備体制及び防災設備の点検整備に万全を期するとともに、避難訓練を定期的に（年2回）実施します。

#### 7. 防災・安全対策

火災・地震・水害・土砂災害等の緊急時に対応できるよう、職員の配備体制及び防災設備の点検整備に万全を期するとともに、避難訓練を定期的に（年2回）実施します。

#### 8. 研修の充実

常に職員自身がキャリアアップを目指し資質向上を図るために、事業所内外の研修には計画的かつ積極的に参加してまいります。また職員が同じ目標を持って意欲的に業務に従事できるよう水曜日を職員研修の場とし、意識の高揚を図ります。

#### 9. 家族・地域との連携

家族との連携を蜜にして、相互理解とよりよい支援に努めます。地域行事や地域での活動に積極的に参加するとともに、ボランティア・体験実習等を継続的に受け入れ、地域住民と相互理解、相互交流を進めます。

#### 10. 情報提供

毎月ホームページを更新し、年3回「花工房福祉会だより」を発行することで、事業所の活動を家族、地域住民にも理解していただきます。また事業所のおまつり『ハーモニー「夢」まつり』ではより多くの地域の皆様にご来場いただき、活動を知っていただきます。

11. 工賃支給

日給制とし、一日 700 円を基本とし利用者の働きに応じて支給します。  
また事業所外の実習等を多くとり入れる事で個別に工賃アップにも努めます。

12. 利用者数

現員 2名 (定員 6名)

13. 職員数

職種	常勤		非常勤	
	専従	兼務	専従	兼務
サービス管理責任者		1		
就労支援員	1			
職業指導員	1			
生活支援員			1	

13. 就労移行者目標

2名

### 令和 3 年度「就労継続支援 B 型事業」事業

1. 事業方針

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者に対して個別支援計画に基づいて就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識および能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行ない、利用者の経済活動を支えるための工賃アップにも努めます。

2. 就労・日中活動支援

利用者一人ひとりが意欲をもって作業に取り組めるよう、アセスメントを行い利用者の適性に応じた作業(パン・受託作業・薪、炭作業など)を通して、仕事の達成感・対価を受ける喜びなどを体験し仕事への意欲向上に努め、生産活動を通じて就労、社会生活に必要なとされる規律を学習します。また、より高い就労意欲、工賃の向上及び社会生活スキルの習熟のために、利用者の特性が活きる施設外就労の提供に努めます。

### 3. 健康管理

個々の心身状態を日々把握する中で、定期健康診断（年1回）や歯科指導等を実施し各種疾患の早期発見に努め、安全、安心に過ごせるよう心がけます。また、運動などの継続的取り組みも行っています。

### 4. 食事提供

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の施行による食費の実費負担にともなう対応として、それぞれの事業所にあった安定した食事提供ができるように努めます。また衛生管理も徹底し食中毒の防止を図ります。

### 5. 権利擁護・虐待防止

利用者の人権の擁護・虐待の防止のため必要な職員体制を整備すると同時に、実践事例を学びながら日常的に防止に努めます。

### 6. 苦情解決

利用者・家族からの要望や地域の皆さんからの苦情については、苦情解決委員会で対応し適切な解決を図り事業所サービスの向上に努めます。

### 7. 防災・安全対策

火災・地震・水害・土砂災害等の緊急時に対応できるよう、職員の配備体制及び防災設備の点検整備に万全を期するとともに、避難訓練を定期的に（年2回）実施します。

### 8. 研修の充実

常に職員自身がキャリアアップを目指し資質向上を図るために、事業所内外の研修には計画的かつ積極的に参加してまいります。また職員が同じ目標を持って意欲的に業務に従事できるよう毎水曜日を職員研修の場とし、意識の高揚を図ります。

### 9. 家族・地域との連携

家族との連携を密にして、相互理解とよりよい支援に努めます。地域行事や地域での活動に積極的に参加するとともに、ボランティア・体験実習等を継続的に受け入れ、地域住民と相互理解、相互交流を進めます。

10. 情報提供

毎月ホームページを更新し、年 3 回「花工房福社会便り」を発行することで、事業所の活動を家族、地域住民にも理解していただきます。また事業所のおまつり『ハーモニー「夢」まつり』ではより多くの地域の皆様にご来場いただき、活動を知っていただきます。

11. 工賃支給

日給制とし、一日 700 円を基本とし利用者の働きに応じて支給します。利用者が固定された施設外就労においては、時給 700 円を支給します。

12. 利用者数

事業所	利用者数 (定員)
エコーンファミリー	40 (34)
わくワーク	19 (20)
炭房ゆるくら	19 (20)

13. 職員数

エコーンファミリー

職種	常勤		非常勤	
	専従	兼務	専従	兼務
サービス管理責任者		2		
職業指導員	8	1	7	
生活支援員	2		2	
目標工賃達成指導員	1			

わくワーク

職種	常勤		非常勤	
	専従	兼務	専従	兼務
サービス管理責任者				
職業指導員	1		3	
生活支援員			1	
目標工賃達成指導員	1			

炭房ゆるくら

職種	常勤		非常勤	
	専従	兼務	専従	兼務
サービス管理責任者		1		
職業指導員	1	1	1	
生活支援員			2	
目標工賃達成指導員		1		

14. 売上目標

○ パン	27,000,000円
○ 花	5,500,000円
○ 受託・施設外就労	25,800,000円
○ 喫茶	970,000円
○ 竹炭	4,500,000円
○ 野菜	160,000円

就労継続支援B型事業（就労移行支援事業含む）

総売上目標 63,930,000円

令和3年度 パンG 事業計画

1. 事業方針

- ① パン・スイーツは収入の主であることを念頭に置き、お客様に喜んでいただけるパン・スイーツの提供、開発、技術の向上に勤しむ。
- ② ソイチップス業務の拡大を目標に、健康的であることを重視する病院関係や個人に営業をかける。
- ③ 既存の受託業務を安定的に行うと共に、受託業務先を増やす取り組み（施設で行っている作業の発信等）を行う。
- ④ SNSを利用した商品PRを行い、幅広い世代にエコーンファミリーのパン・スイーツを広めていく。
- ⑤ 食品衛生管理に関する基礎知識を工房内に立ち入る全ての人で周知・徹底し、お客様に安心・安全な商品の提供に尽力する。
- ⑥ 「働きたい」の思いを支援し、「役に立つ」「必要とされる」「出来た」ことの喜びを利用者さんと職員が共有できる環境づくりを行う。

## 2. 事業の概要

### (1) 人員配置

職員数 7人（正規3人・嘱託2人・パート2人）

利用者 5名（継続B型 5名）

### (2) 提供するサービス

- ① 担当のパン成型に関して、形のきれいさ、材料計量の正確さを日々追求し技術向上を支援する。また、新しい成型にも挑戦する機会を増やし、新しい業務に対する意欲向上を促進させる。
- ② 営業や販売など外に出る場面では、普段外に出る機会が少ない利用者さんに関しても積極的に外に出てもらい、自身が携わる商品のPRや電卓での計算、「ありがとうございました」等のコミュニケーション能力の成長を支援する。
- ③ 既存の受託業務に関しては、計量・袋入れに携わってもらうと共にミスなく確実にできるよう支援する。
- ④ 幅広い世代の方に商品のPRが行えるように、自身が担当するパンやスイーツのPRポイント、大切にしている作業などを言葉にできるように日頃から職員と一緒に考えながら作業する。
- ⑤ 食品衛生に関する知識の理解度向上を支援し、正しい手洗いの方法等実践の場面においても定着するまで支援する。
- ⑥ 作業における目標を掲げ、目標達成に向かう過程の中で、毎日の振り返りや達成できた事柄、達成できなかった分次は何を頑張るか全員で考え共有する。

## 3. 売上目標

総額	27,000,000円
内訳：パン・スイーツ	23,200,000円
ソイチップス	1,200,000円
受託業務	1,100,000円
ギフト（5・6・10・12・2・3月）	1,500,000円

## 令和3年度 就労移行・就労継続B型（はやぶさグループ） 事業計画

### 1. 事業方針

- ① 農家さんたちと直接コミュニケーションを取ることで社会性を向上させ、

さらに高工賃を稼ぐ。

- ② 与えられた作業を正確に行い、委託先から信用されるようになる。
- ③ 計算機を使い、スムーズに計算できるようになる。
- ④ 社会性や作業の質を向上させながら、将来自立生活を送れるよう支援する。

## 2. 事業の概念

### (1) 人員配置

利用者 15名（継続B型14名、就労移行1名）

職員数 7名（正規2名、嘱託2名、パート3名）

### (2) 提供するサービス

- ① 施設外就労…山崎農園、匠電舎、福田青果、小山農園、信州バイオファーム、丸善ファーム、藤澤農園、北沢農園、さんさんファーム等
- ② 受託作業…エコアンドクリーン、メール便、カメラ洗浄、サンマリーン清掃、パソコン解体等
- ③ 販売
- ④ 一般就労支援及び就労学習会

## 3. 売上目標

施設外就労…5,250,000円

受託作業…1,000,000円

総売り上げ目標 6,250,000円

## 令和3年度 フライルグループ 事業計画

### 1. 事業方針

- ① 利用者一人一人のニーズや課題を基に個別支援計画を作成し、計画に沿った支援を行うと共に、利用者の得意な分野が充分発揮されるよう支援を行なっていく。
- ② 将来地域で自立した生活を送れるよう工賃向上を目指し、毎月の売り上げ目標を突破出来るよう一日一日の売り上げ把握を利用者と共にしっかり行っていく。
- ③ 地域の方たちの障がい者理解を進めていく上でも、地域の活動には積極的

に参加し、地域の方たちに支えられながら仕事をしているという感謝の気持ちを持ちながら明るく元気よく仕事をする。

## 2, 事業の概要

### (1) 人員配置

職員数 8 名 (正規 3 名 嘱託 2 名 パート 3 名)

利用者 18 名

### (2) 提供するサービス

- ① ハウス作業 (花生産・管理、植栽・草取り、フラワーギフト、鉢花作り) や草取り作業 (個人宅、トヨタ等) や販売・配達 (県庁ワゴンカフェ・販売箇所=20 箇所 (1 ヶ月) / リヤカー販売=4 箇所) や下請け作業 (ノバフォーム・佐川急便内職作業・労金・倉島事業開発 等) や清掃作業 (桃の郷・長野駅喫煙所) などの作業を利用者一人一人のニーズや得意分野や能力に応じることができるを行っていく。又、利用者のできる仕事を発掘し、新たな分野の仕事に挑戦をしていく。(ポスティング、施設外就労の農作業関係)
- ② 利用者と一緒にその日の目標金額に対しての達成度を概算で伝えていき、達成出来たら次の日のモチベーションに繋げ、未達成の場合は次の日の奮起を促していく。
- ③ 地域の方々の理解を得るためにリヤカー販売・夢まつりでの販売・ハウス開放・農業分野の請け負い作業など地域に根ざした活動もすすんで行っていく。

## 3, 売上目標

- ・受託 清掃部門・・・・・・・・1,350,000 円 (下請け、清掃作業、ポスティング、施設外就労等)
  - ・花 部門・・・・・・・・5,320,000 円 (ギフト、盆花、学校関係、ハウス開放等)
- 計 6,670,000 円

## 令和3年度 朝陽事業所 事業計画

### 1. 事業方針

- ① 豆腐製造や販売、配達等の作業を通じて、社会性や働く力の向上に努める。
- ② お客様との関わりを大切にし、地域に愛され交流の拠点となるような喫茶店運営に努める。
- ③ 利用者一人ひとりの「その人らしさ」を踏まえながら、ニーズを的確に汲み取る。サービス等利用計画と個別支援計画に沿って支援を行ない、「その人らしく」生きる事を支援する。

### 2. 事業の概要

#### (1) 人員配置

- ・職員数 4名  
(内 正規1名、嘱託1名、パート2名)
- ・利用者数 5名  
(内 就労移行支援1名、就労継続支援B型3名、生活介護1名(区分4))

#### (2) 提供するサービス

- ① 充填豆腐の製造・パン・豆腐を中心とした販売・配達、受託作業の提供
- ② 喫茶営業 (おまめ喫茶「そいてい」)
- ③ 支援会議、モニタリング、サービス等利用計画に基づいた個別支援計画の作成

### 3. 売上目標

- |                  |             |
|------------------|-------------|
| ① 豆腐 (うどん含む)     | 3,000,000 円 |
| ② 喫茶営業           | 970,000 円   |
| ③ 受託作業 (ポスティング等) | 30,000 円    |

総売り上げ目標 4,000,000 円

## 令和3年度 共同生活援助 事業計画

### 1. 事業方針

利用者の意志と人権を尊重し、関係法令を遵守するとともに、出来る限り居宅に近い環境の中で利用者の障害特性を理解した上で、心身の状況や意向を踏まえた食事、排泄、入浴等の生活全般の支援を行います。

## 2. 事業内容

- ① 【各種生活援助サービスの提供】
- ② 【体制】月～日曜（GW・お盆・年末年始休暇有） 24 時間（夜間支援体制）
- ③ 【連絡会議】（管理者・サービス管理責任者・世話人・生活支援員・GH担当職員）  
内容：利用者の様子、支援について、その他業務についての連絡・確認。  
必要に応じてその都度実施します。
- ④ 【家族との懇談】 その都度必要に応じて実施します。
- ⑤ 【研修】 外部研修に参加し、支援の質の向上に取り組みます。  
（市障害ふくしネット(くらし部会)／県知障協(地域支援部会) 主催等)
- ⑥ 【地域との連携】「利用者は地域住民の一員である」という観念から、地域住民として参加できる活動や地域住民として担うべき仕事（ごみ当番）等には、可能な範囲でお付き合いしていきます。
- ⑦ 【ボランティア交流】 食事作り・レク等での付添い など
- ⑧ 【余暇活動】 ドライブ・トランプ・土曜活動 など
- ⑨ 【避難訓練・防災】 火災・地震・水害等の緊急時に対応できるよう、職員の配備体制及び防災設備の点検整備に万全を期するとともに、避難訓練を定期的に（年3回）実施します。今里地域自主防災会に台帳登録されています。
- ⑩ 【個人情報】 業務上知り得た利用者の個人情報については、守秘義務を守って厳正に管理していきます。
- ⑪ 【苦情解決】 利用者・家族からの要望や地域の皆さんからの苦情については、苦情解決委員会で対応し適切な解決を図り事業所サービスの向上に努めます。

## 3. 利用者数

	さんふれんず	さくら
定員	5名	6名
現員	男性5名	女性6名

## 4. 職員数

職種	常勤		非常勤	
	専従	兼務	専従	兼務
サービス管理責任者		1		

世話人	1		4	
生活支援員	2		5	
GH担当職員		2		

## 令和3年度 短期入所 事業計画

### 1. 事業方針

在宅等において介護者の疾病やその他の理由により、短期間の入所を必要とする障がい者に対し、入浴、排泄、又は食事等の介護や日常生活上の支援を提供し、障がい者等及び家族の福祉の向上を図ります。

### 2. 事業内容

#### ① 生活支援

利用者の人権を尊重し、障害を正しく受け止め、利用者の心身の状況や意向を踏まえ食事、排泄、入浴等の生活全般の支援を行います。

#### ② 健康管理

受け入れに際しては、家庭における健康状態及び特性について十分な聴取を行い、身体に変化が生じた場合には速やかに家族に連絡を取ります。

#### ③ 家族との連携

家族との連携を密にして、相互理解とより良い支援に努めます。利用時間中の他利用者へ危がいを加えた行動がみられた場合は、速やかに家族に連絡を取ります。

#### ④ 防災・安全対策

火災・地震・洪水の緊急時に対応できるように、職員の配置体制及び防災設備の点検整備に万全を期するとともに、GHと一緒に避難訓練を定期的に（年2回）実施します。今後、地域の自主防災組織にも加入し、地域の皆様の協力も仰げるようにしていきます。

#### ⑤ 苦情解決

利用者・家族からの要望や地域の皆さんからの苦情については、苦情解決委員会で対応し適切な解決を図り事業所サービスの向上に努めます。

#### ⑥ 研修の充実

職員の資質の向上を図るため、事業所内外の研修には計画的かつ積極的に参加してまいります。また職員が同じ目標を持って意欲的に業務に従事できるよう、定期的に職員研修の場を持ち、意欲の高揚を図ります。

3. 利用者（登録人数等）  
男性 24 名（長野市 23 名 千曲市 1 名） 女性 9 名（長野市 8 名  
千曲市 1 名）
4. 職員数  
生活支援員 2 名（非常勤・専従）

### 令和 3 年度 タイムケア事業計画

1. 事業方針  
障がい者の日常生活の継続的な支援を図るため、家族の急な用事・都合等の理由により、障がい者の在宅での介護が困難な場合において、タイムケアを実施します。
2. 実施日  
・平日 朝 8:00 ～ 9:00 夕 16:00 ～ 18:00（休日については、要相談）  
※水曜日 15:00 ～ 18:00
3. 利用料  
・1 時間 300 円 ※利用時間のタイムケアの諸費用より算出。  
（飲食、交通費その他実費は利用した者が負担する。）
4. 従事者の予定員数  
管理者 1 名  
支援員 1 名（利用状況に応じて増員）
5. 事業実施地域  
・長野市及び近隣の市町村
6. 利用予約  
・おおむね週 1 間前までとします。（緊急時は除く）
7. 利用者（登録人数）  
・長野市（29 名）千曲市（4 名）飯綱町（1 名）

## 令和3年度 相談支援事業 事業計画

### <事業方針>

1. 障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう行政機関、関係機関との緊密な連携を図りつつ、総合的に障害者相談支援が行われるよう配慮します。
2. 障がい者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、障がい者の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が、多様な事業所から、総合的かつ効率的に提供されるように配慮して行います。
3. 障がい者の意思及び人格を尊重し、常に当該障がい者の立場に立って、支給決定障がい者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行います。
4. 区市町村、障害福祉サービス事業者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善、開発に努めます。

### <事業計画>

1. 相談支援業務の充実  
地域の障がい者、そのご家族が安心して相談しやすい雰囲気づくりに努めます。また、適切で丁寧な対応を心掛け、相談者にとって有益な情報提供ができるように支援をします。
2. サービス等利用計画の作成及びモニタリングの実施  
アセスメントからサービス等利用計画作成、モニタリングの一連の支援を丁寧に行ない、本人主体のサービス提供がなされているのか、将来的な不安に対応できているのか確認していきます。必要に応じて計画の変更など柔軟に対応し、各関係機関へも計画の説明をしていくように努めます。
3. 相談支援専門員としての資質の向上  
相談支援専門員としての各職員の資質を向上するために、権利擁護や障がい特性の理解等、必要な研修へ計画的に参加できるように努めます。
4. 関係機関との連携  
選択したサービスを安定して利用できるように、相談者それぞれに必要な関係機関と連携し、チーム支援が円滑にいくように努めます。

### <利用者・職員数>

・登録者予定数：エコーンファミリー利用者	83名
外部利用者	9名

総数

92名

・職員体制：相談支援専門員 1名